

ぐんま食の安全情報

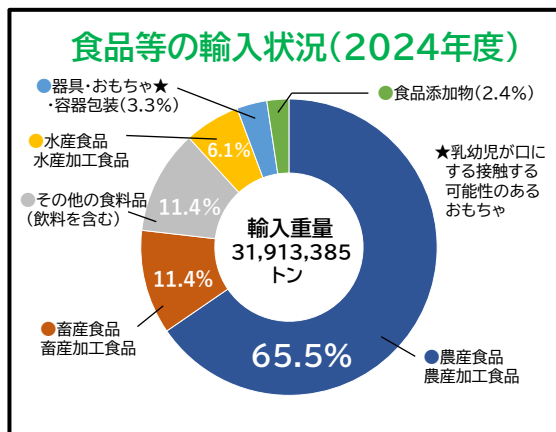


食の安全に関する様々な情報をお届けします 群馬県食品・生活衛生課 令和8年9月発行 Vol.226

安心の理由はここにある！輸入食品が届くまでの安全対策

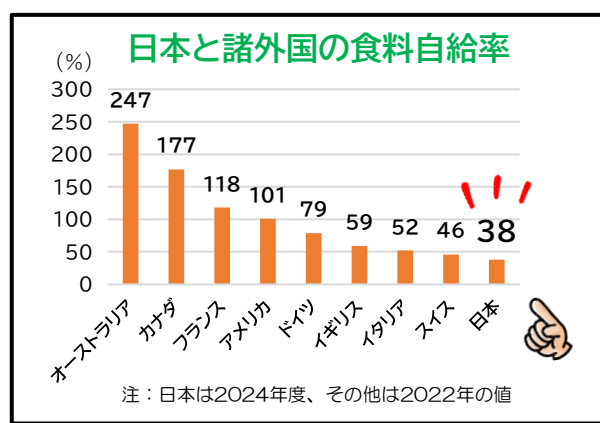
日本の食料自給率は約4割で、残りの6割を輸入に頼っており、輸入する食品の種類も年々増えています。毎日安心して食事を楽しむために、輸入食品の安全性の確保はとても重要な課題です。今回は、そのための様々な取り組みについて紹介します！

食品等輸入状況・食料自給率(カロリーベース)



◀ 2024年度の輸入届出件数は約247万件、重量は約3,191万トンでした。その中でも、農産食品・農産加工食品が最も多く6割以上を占めています。

日本の食料自給率(カロリーベース)※は、▶ 1965年度には73%でしたが、2024年度には38%へと低下。主要先進国と比べると、日本は低い水準です。その分、輸入食品の比率が高くなっているのです。

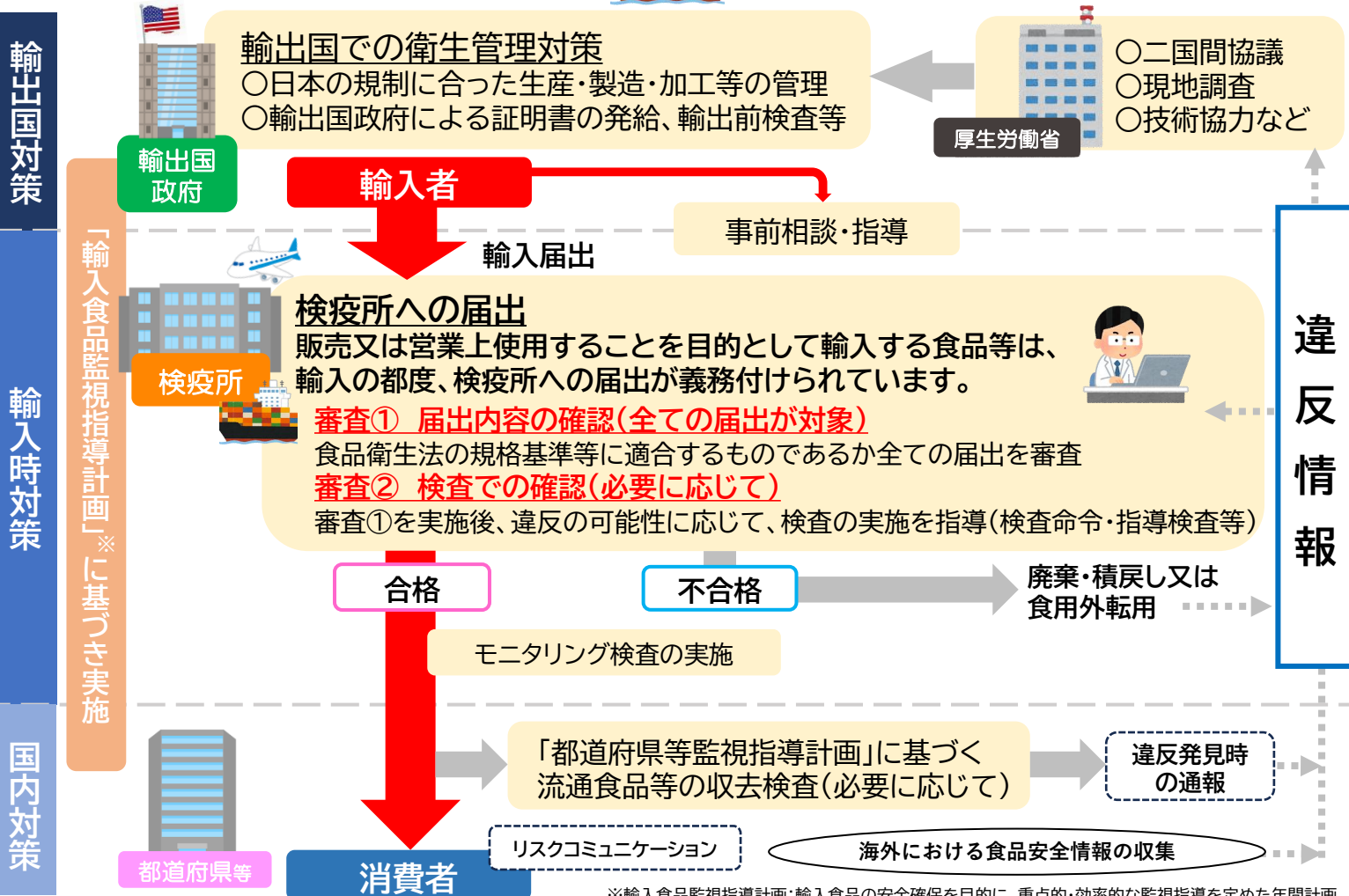


※食料自給率(カロリーベース):国内の食料消費が国産でどの程度まかなえているかを示す指標

輸入食品が消費者に届くまで



▼輸入食品が消費者に届くまでに、3段階で安全対策を実施しています！さらに詳しい内容は裏面をチェック！→



輸出国への取り組み

▼日本と外国では使える農薬や食品添加物が異なるため、日本の規制にあった食品を輸入できるように、日本側から輸出国等の国外に対して様々な取り組みを行っています。

- 日本の食品衛生規制に関する情報提供
 - 違反の原因調査・再発防止対策の確立要請
 - 「コーデックス委員会※」「国連食糧農業機関(FAO)・世界保健機関(WHO)」への参加
 - 専門家の派遣・研修生の受入れによる輸出国の監視体制強化
 - 現地調査
- ※コーデックス委員会：180以上の国が参加する、食品の安全性や品質の基準作成を行う国際会議



輸入時の取り組み

▼販売または営業上使用する目的で輸入される全ての食品等は、輸入時に検疫所に輸入届出を提出することが義務付けられています。審査の結果、認められたもののみ輸入できます。

審査① 届出内容の確認(全ての届出が対象)

【食品衛生法の規格基準等に適合しているか】を確認 例えば… ↓

- ✓ 日本の法律に合った原材料・製造方法でつくられているものか
- ✓ 食品添加物の使用方法是正しいか
- ✓ 有毒なものが含まれていないか
- ✓ 過去に違反がある製造所でつくられたものではないか

さらに確認が必要な食品があった場合…

審査② 検査での確認(必要に応じて)

- 検査命令 (違反の可能性が高い食品等は輸入の際に必ず検査を実施する。)
- モニタリング検査 (繰り返し輸入される食品等を幅広く対象として監視するために実施する。)
- 指導検査 (初めて輸入される食品等を対象に必要な検査を指導する。)

検査の結果
違反が判明した場合…

食品衛生法違反

廃棄・輸出国への積戻し・食用以外への用途の変更(食用外転用)の対応



<2024年度 検査結果>

総輸入届出数：約247万件
検査件数：206,227件
違反件数：731件



国内の取り組み

▼輸入食品の安全性を守るため、上記以外にも様々な取り組みが行われています。収去検査によって違反が確認された場合、輸入時検査の強化や輸出国に改善要請が行われます。

- 検疫所による輸入に関する相談の受付・説明会の開催
- 厚生労働省による各国の食品安全に関する情報の収集
- 都道府県等(保健所)による流通食品の収去検査※

※収去検査：都道府県等(保健所)の食品衛生監視員が、お店や工場から食品等を無償で採取し、規格基準に適合しているか、表示は適切か調べる検査

<参考>

・厚生労働省 バンフレット『知りたい輸入食品 輸入食品の安全性確保』・厚生労働省 HP『輸入食品監視業務FAQ』
・厚生労働省 動画『輸入食品が食卓に届くまで～輸入食品の安全管理～(ダイジェスト)』
・厚生労働省/消費者庁 バンフレット『食品の安全確保に向けた取り組み』・群馬県 HP『食品等収去検査結果について(令和7年度)』
・厚生労働省 HP『令和6年度における「輸入食品監視指導計画」に基づく監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」の公表』・農林水産省 HP『令和6年度食料需給表』

群馬県が行っている収去検査は、「群馬県食品監視指導計画」に基づいて行われています。

<2025年度 収去検査結果>

総検査件数：981件
輸入食品検査件数：117件
違反件数：0件

(中核市を含まない)



食の安全に関する
タイムリーな情報を
あなたの
スマホ・PCに
お届け
します。



©群馬県
ぐんまちゃん



LINEで受け取る
ための2ステップ



① 群馬県
デジタル窓口
友だち追加



② 食の安全情報
を受け取る
設定をする

XとFacebookでも
発信しています



本紙の感想や食品安全に関する
質問・相談などは、こちらへ。

「ぐんま食の安心ほっとダイヤル」

TEL：027-226-2424

FAX：027-243-3426

メール：shokuseika@pref.gunma.lg.jp

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県 食品・生活衛生課 食品安全推進室